

款	項	目				
4	1	5	担当部局・課名		水道局・下水道課	
事業区分		継続事業		第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」		
事業名			節名称			予算額 (千円)
小型浄化槽設置整備補助事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 負担金, 補助及び交付金 (⑦補助金 (建設補助))		30,459
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,		68				
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			30,459
該当ページ		123 /頁		⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		165
		125 /頁		⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		30,624
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	30,624	6,900	2,630	20,900		194
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	循環型社会形成推進交付金				
	県支出金	合併処理浄化槽設置整備事業費補助金				
	負担金					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	集合処理区域外の生活環境の改善, 公共用水域の水質汚濁の防止を目的として浄化槽設置者に対し, 補助を行う。					
事業の積算根 拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状 況写真/図面等	<ul style="list-style-type: none"> ● 5人槽分 (新設) 補助金額 469千円×42基 19,698,000円 ● 5人槽分 (再設置) 補助金額 249千円× 2基 498,000円 ● 7人槽分 (新設) 補助金額 645千円×14基 9,030,000円 ● 7人槽分 (再設置) 補助金額 369千円× 1基 369,000円 ● 10人槽分 (新設) 補助金額 864千円× 1基 864,000円 <p style="text-align: right;">60基 30,459,000円</p>					
別添資料	無 (一覧表/ 図面等)					
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
【継続とした主な理由】生活環境の改善, 公共用水域の水質汚濁防止の観点から水洗化率の向上を図るため, また集合処理が行われていない地域の汚水処理は浄化槽しかなく, 集合処理地域の市民と経済的負担の均衡を図るため。						

款	項	目				
4	1	5	担当部局・課名		水道局・水道課	
事業区分		継続事業		第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」		
事業名			節名称		予算額 (千円)	
生活用水施設整備補助事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 18⑥補助金 (建設単独)	5,400	
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		5,400	
該当ページ		124 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
		125 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		5,400	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	5,400	0	0	0	0	5,400
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	生活環境基盤の改善及び定住化の促進を図るため、日常生活に必要な生活水の確保を目的とした施設整備に対し補助するもの。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<ul style="list-style-type: none"> ●水源確保に対する補助 (ボーリング工事, 水源確保に係る工事) 500,000円×8件=4,000,000円 ●水質改善に対する補助 (水質改善に伴う機械器具の設置に対する補助) 350,000円×4件=1,400,000円 					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
三次市生活用水施設整備補助金交付要綱の定めによる。						

款	項	目	担当部局・課名		水道局・水道課		
4	3	1					
事業区分			新規事業		第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」		
事業名			節名称			予算額 (千円)	
水道施設整備事業負担金			事業 (経費) 内の主 たる費 目	①	23①投資及び出資金		122,866
				②			
				③			
				④			
				⑤			
実施計画No,		67					
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			122,866	
該当ページ		130 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			0	
		131 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			122,866	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他		
令和5年度 (予定)	122,866	0	0	122,800	0	66	
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称					
	国庫支出金						
	県支出金						
	負担金						
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	水道事業が実施する広域化として行う取水, 浄水等の施設の建設改良事業に対して財政措置するもの。						
事業の積算根 拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状 況写真/図面等	【対象事業】					(千円)	
	工事名		事業費	国交付金	出資金	自己財源	
	三次市-安芸高田市緊急時連絡管整備		22,551	7,517	7,518	7,516	
	三次市-庄原市緊急時連絡管整備		18,458	6,152	6,153	6,153	
	八次地区送水管布設工事 (旧菅田橋)		66,550	22,183	22,184	22,183	
	八次地区送配水管布設工事 (1工区)		50,600	16,866	16,867	16,867	
	八次地区送配水管布設工事 (2工区)		67,430	22,476	22,477	22,477	
	寺戸浄水場 応急給水設備工事		33,000	11,000	11,000	11,000	
	大掛浄水場取水施設整備工事		110,000	36,666	36,667	36,667	
	計		368,589	122,860	122,866	122,863	
※出資金は、一般会計出資債を財源とし、出資債にかかる元利償還金の60%を普通交付税として措置される。							
別添資料	無						
(一覧表/ 図面等)							
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)							
地方公営企業法第18条の定めによる。							